



平成19年7月2日

各位

会社名 川田工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 川田忠裕
コード番号 5931 東証・大証 第1部)
問合せ先 常務取締役総務部長 金井 洋
TEL 03-3915-4322

当社株主総会における「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」 の導入の承認に関するお知らせ

当社は、平成19年5月22日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。平成19年6月28日開催の第86回定時株主総会において、第3号議案「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入の件」として株主の皆様のご承認をいただきましたので、お知らせいたします。

本定時株主総会におきましては、総議決権の69%が出席して審議が行われ、本プランに関する上記議案は、株主総会特別決議の成立要件を満たす出席株主の議決権の3分の2以上に当たる賛成多数により承認されました。

本プランの有効期間は、平成22年6月開催予定の当社第89回定時株主総会の終結の時までの3年間となります。

なお、本プランの詳細につきましては、平成19年5月22日付当社発表資料「会社の支配に関する基本方針及び当社株式等の大規模買付行為に対するプラン（買収防衛策）について」

(<http://www.kawada.co.jp/company/pdf/070522.pdf>) をご参照ください。

当社は、この度の株主の皆様のご意思に基づきまして、引き続き当社の企業価値および株主共同の利益の向上に努めてまいります。

以上